

マレーシアにおける 3L 水位計の
試験施工実施に向けた参加企業の募集

【募集要領】

令和 3 年 8 月

国土交通省 水管理・国土保全局

河川計画課 国際室

1. 公募の目的

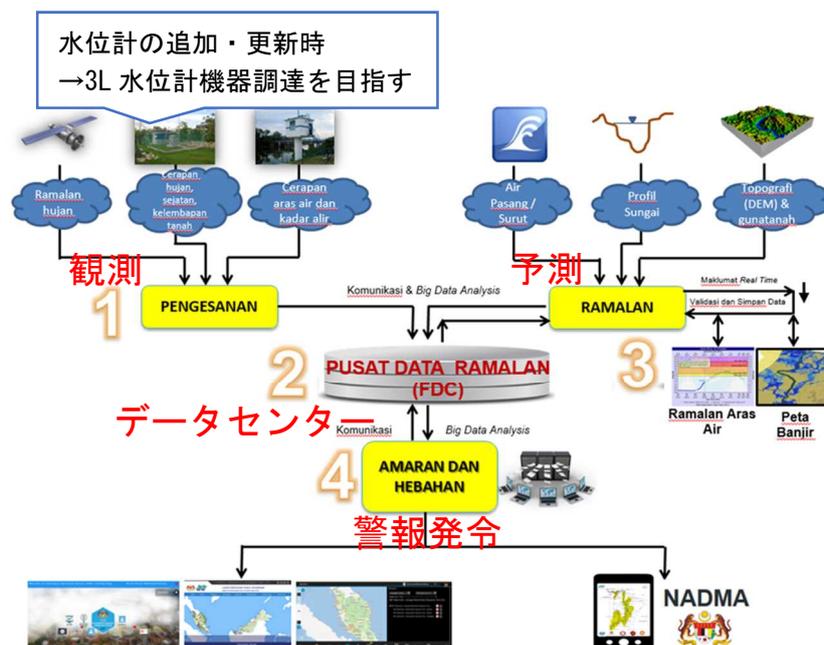
国土交通省では、国土交通省「インフラシステム海外展開行動計画」や経協インフラ会議「分野別戦略（防災）」に基づき、危機管理型水位計（以下、海外向け呼称である「3L水位計」という。）の海外展開を念頭に各国のニーズ調査を行ってきました。

ニーズ調査の結果、国内の雨量・水位観測網の整備及び一般住民向けの観測情報提供技術への関心が高いマレーシアは、観測性能・維持管理性能・価格面から 3L 水位計への関心も高く、既設機器更新や新規機器調達等の際に 3L 水位計を導入することに期待ができると判断しました。そして、3L 水位計に対するマレーシアの理解を深めるために当省がマレーシアで行った現地調査等の活動により、マレーシアとの間で 3L 水位計の試験施工の実施について合意が得られました。このため、今後のマレーシアへの 3L 水位計導入への展開を期待し、以下に記載する要件等により、試験施工への参加を希望する企業を募集します。

2. 試験施工の概要

マレーシアでは、国内の洪水早期警戒システム開発計画（以下、PRAB とする。）に基づき、国内の雨量・水位観測網の整備及び一般住民向けに観測情報の提供を行っています（図 2-1 参照）。PRAB は、全国に配置した水位計・雨量計の観測データをデータセンターに集約・保管し、その情報をもとに一般住民向けの防災情報提供や、政府内での防災計画検討への活用を行う計画となっています。

今回は、このうち水位観測機器の追加・更新需要を念頭に、現地試験サイト（クアラルンプール市街地に位置するクラン（Klang）川を予定）において、3L 水位計による 6 か月以上の水位観測を通じて観測性能・維持管理性能等の検証を実施する試験施工を行います。



出典 : <http://forecast.water.gov.my/index.php/mengenai-kami/prab/?lang=en>

図 2-1 PRAB 全体構成図

2.1 3L 水位計仕様

本試験施工に要求される 3L 水位計の仕様は下記の通りです。

表 2-1 本試験施工に要求される 3L 水位計観測仕様

	本試験施工に要求される 3L 水位計仕様	(参考) 日本国内仕様の例
水位計タイプ	非接触型	接触型／非接触型／画像型
水位観測期間	通年観測	出水期のみ
水位観測間隔	5 分間隔	2 分／5 分／10 分間隔
水位送信間隔	15 分間隔	2 分／5 分／10 分間隔
水位観測精度	1cm	各社による (1mm～1cm)
電源仕様	蓄電池／太陽光パネル	各社による
無日照保証期間	14 日 (2 週間)	各社による
携帯電話通信網	2G (GSM) /3G (WCDMA)	4G (LTE Cat. 1)
通信プロトコル	FTP	国交省独自 TCP
水位計筐体	鉄製	プラスチック製

なお、マレーシアでの観測条件や通信環境の違いから日本仕様の 3L 水位計の部分的改変 (表 2-1 参照) が必要となることや、水位計センサー部はマレーシア側の要求に基づき非接触型に限定されることに注意してください。なお、マレーシア側のサーバーとの接続条件や、伝送仕様の詳細については参加企業数等が決定した後、マレーシア灌漑排水局 (以下、DID とする) から伝達される予定です。

2.2 試験施工の内容

試験施工における観測期間は、マレーシア国内での水位計移管時における最低必要期間である 6 ヶ月間以上を想定しています。

試験施工参加企業による観測データ及び DID から提供される既設水位計観測データは国土交通省が受領し、3L 水位計と既設水位計による観測データの比較作業を行い、DID 及び試験施工参加企業へ共有します。

試験施工の全体工程は表 2-2 に示す通りであり、2022 年 1 月頃から現地にて試験施工を開始することを想定しています。なお、DID との協議・調整や新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、変更が生じる可能性があります。

表 2-2 マレーシア 3L 水位計試験施工工程 (例)

項目		2021年					2022年						
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
日本国内	① 試験施工参加企業の公募・決定	■											
	② 試験施工準備		■	■	■	■							
馬国現地	① 試験施工の実施 (水位計設置撤去等を含む)						■	■	■	■	■	■	■

※上記は、観測期間を最低必要期間である 6 か月とした場合の例

3. 応募要件

3.1 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 1・2・3 年度 (平成 31・32・33 年度) 国土交通省競争参加資格 (全省庁統一資格) 「物品の製造」又は「物品の販売」の A、B、C 又は D 等級に格付けされた競争参加資格を有する者 (会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、「競争参加者の資格に関する公示」 (令和 2 年 3 月 31 日付官報) に基づく再申請の手続きを行った者を含む。) であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 (競争参加者の資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。) でないこと。
- (4) 平成 22 年度以降に、水位計装置と同等の物品に係る製造、納入の実績があること、または、国が企画した「革新的河川管理プロジェクト」における水位計の実証実験への参加実績があること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3.2 応募方法

(1) 申請書類

試験施工の参加を希望する際は、以下の書類を準備・作成の上、提出して下さい。なお、申請書類の様式は応募様式の通りです。

- ・参加申請書 (様式 1)
- ・試験施工に用いる 3L 水位計の仕様 (様式 2)
- ・承諾書 (様式 3)

(2) 応募期間

令和 3 年 8 月 2 日 (月) ~ 令和 3 年 8 月 27 日 (金) (必着)

(3) 提出先

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 国際室

国際調査係長 竹内 大輝

E-mail : hqt-kawakeikokusai@gxb.mlit.go.jp

※メール等による電子データによる提出を基本とします。

(4) その他

- ・資料の作成及び提出に要する費用は、公募参加者の負担とします。
- ・応募された資料は、本公募に係る選考や実験以外に無断で使用することはありません。
- ・応募された資料は返却いたしません。

3.3 選考について

応募資格を満たした参加希望企業は、基本的には全て試験施工に参加いただく予定ですが、応募が多数あった場合には参加企業数を調整させていただく場合がありますので、ご了承ください。

4. 留意点

本試験施工により、DIDの要求性能を満たした水位計(企業)については、DIDから性能認証が得られ、マレーシアでの水位計調達先の一つとして選定される予定であると、DIDより聞いております。ただし、水位計の調達がマレーシアから約束されるわけではないことにご留意ください。

4.1 試験施工に伴う費用負担

3L水位計等の試験施工に必要な機器の運搬や現地での据付け作業は、試験施工参加企業において、適切に実施してください。また、これに伴い発生する費用(試験機の調達、マレーシアへの輸送、現地での設置、観測及び撤去等)は、すべて試験施工参加企業において負担していただくこととなります。

4.2 通関手続き

3L水位計の持ち込みに関わる通関手続きは、DIDが通関部局との折衝を行うこととなっています。通関手続きに必要な書類の詳細は、参加企業数等が決定した後、試験施工参加企業に改めて連絡します。

4.3 試験施工によって得られたデータの取扱い

本試験施工によって、得られた観測データ等について、公表又は頒布使用を希望するときは、事前に国土交通省水管理・国土保全局河川計画課国際室に情報提供及び相談の上、DIDと協議が必要となります。

また、本試験施工の観測データは、原則 DID のサーバーに送信・格納することになって
います。機器監視等の目的で DID のサーバー以外への観測データの送信を希望する場合
は、事前に申請いただき、DID と協議を行う必要がありますので、ご注意ください。

5. 問い合わせ

本募集に関する問い合わせについては、以下の通り受け付けます。

(1) 問い合わせ先 (事務局)

国土交通省水管理・国土保全局河川計画課国際室

課長補佐 中島康博

国際調査係長 竹内大輝

E-Mail : hgt-kawakeikokusai@gxb.mlit.go.jp

(2) 期間：令和3年8月2日(月)～8月27日(金) 17時